

会議結果（要旨）

会議名	第19回 余市町地域公共交通活性化協議会
開催日時	令和5年6月29日 午後3時30分
開催場所	余市町役場 301・302号会議室
出席者	委員：出席22名（代理出席含む） 欠席5名
会議内容	<p>1. 開 会</p> <p>2. 報告事項</p> <p>①余市町地域公共交通活性化協議会委員の就任について【資料1】 協議会委員の前就任期間が令和5年5月31日をもって任期満了となったことから、改めて各構成団体より選出いただき、就任いただくこととなった委員構成について報告。</p> <p>②余市循環線の運行状況について【資料2】 本格運行が開始となった令和4年4月1日より1年間の運行について報告。運行に関しては特段の問題は生じていないものの、地域公共交通において定める令和6年度目標が過大な目標となっていることから、今後の循環線運行実績を基に精査を行い、実態に即した目標値を改めて提案したい旨を説明。</p> <p>3. 協議事項</p> <p>①余市町地域公共交通活性化協議会設置要綱の全部改正／ 協議会規約、財務規程、事務局規程の制定について【資料3～6】</p> <p>②令和5年度予算（案）について【資料7】</p> <p>①及び②については関連性があるため、一括して説明。 ①については、「地域公共交通確保維持改善事業費補助金（フィーダー補助金）」の活用初年度にあたる、令和4補助年度分国庫補助金を運行事業者へ支出するに際し、協議会財務規程を制定する必要があり、本規程の制定にあわせて設置要綱の改正、団体規約、事務局規程を制定することを提案。 ②については、当該補助金の収入及び運行事業者へ支給する歳出について説明。</p> <p>③令和6補助年度地域公共交通計画認定申請について【資料8】 令和6補助年度分フィーダー補助金の活用にあたり、国土交通省へ提出が必要となる計画について記載内容を説明。</p> <p>4. その他</p> <p style="padding-left: 2em;">経亀委員：地域公共交通再生法の法改正に関する概要及び自動運転実証運行に関する資料について説明</p> <p>5. 閉 会</p>